

釜石市新庁舎建設基本設計説明書－概要版－



2019.07

釜石市・株式会社 佐藤総合計画 東北オフィス

1. 計画概要・基本方針

01

2. 配置計画・施設計画

02

3. 施設の詳細について

03

4. 各階の平面計画

04

1. 計画概要・基本方針

【1】新庁舎の基本理念と4つの基本方針

復興のシンボルとして釜石らしい まちづくりの拠点となる庁舎

- 機能的で安全な庁舎
- 市民に開かれ利用しやすい庁舎
- まちづくりの拠点となる庁舎
- 震災から得られた教訓を生かし、防災拠点としての機能を重視した庁舎

【2】3つの設計コンセプト

基本理念と4つの基本方針に基づき、安全で使いやすい新庁舎をめざし、3つの設計コンセプトにより新庁舎をつくります。

〈外観イメージ図〉



1. 災害に強い『強靭な新庁舎』

新庁舎は、災害時の防災拠点施設として、高台の敷地に重要度係数1.5の耐震構造により計画します。また、災害時には業務継続性を高める新庁舎敷地全体を活用した災害対応計画や自立した設備等の整備を図り、一時避難場所としての機能を有する安心・安全な施設として整備します。

2. 『みんなのホール（多目的ホール）』から拡がる『防災と交流』

庁舎棟と会議棟の交点に市民利用スペースや防災機能を配置し、市民協働によるまちづくりや防災力を高めます。また、新庁舎の1, 2階は市民が多く利用する窓口を配置し、みんなのホールや会議棟と連続した使いやすい計画とします。

3. 市民を優しく迎える『ピロティ』

会議棟が屋根になるピロティ空間が雨や雪の影響を最小限にし来庁者を優しく迎えます。また、この空間は、災害時には多目的な使い方を想定した計画とします。新庁舎は、東西軸の庁舎棟に対し会議棟をL形に配置し市道只越天神町線へ向け、視認性の確保と共に復興へのシンボルとしての表情をつくります。

【3】建築計画概要

1) 敷地概要

計画地	岩手県 釜石市天神町33, 26-3		
敷地面積	約11,803.36m ²		
用途地域	近隣商業地域 ※市都市計画審議会へ付議予定		
防火地域等	準防火地域	周辺道路 北側	市道 天神町4号線
建蔽率	90%	東側	市道 只越天神町線
容積率	300%	南側	(仮称)市道 天神町5号線
日影規制	無指定	西側	市道 天神町3号線

2) 建築計画概要

新庁舎棟		公用車庫棟	
階数	地上4階 地下なし	階数	地上2階 地下なし
構造	鉄骨造一部 鉄骨鉄筋コンクリート造	構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	7,850m ²	延床面積	690m ²
駐車場	129台 (多目的駐車場3台含む)		
耐震性能	構造体 I類	大地震時でも人命の安全確保に加えて、構造体、設備の補修をすることなく、建物を使用でき、十分な機能確保が図られる計画とする。	
	建築非構造部材 A類		
	建築設備 甲類		

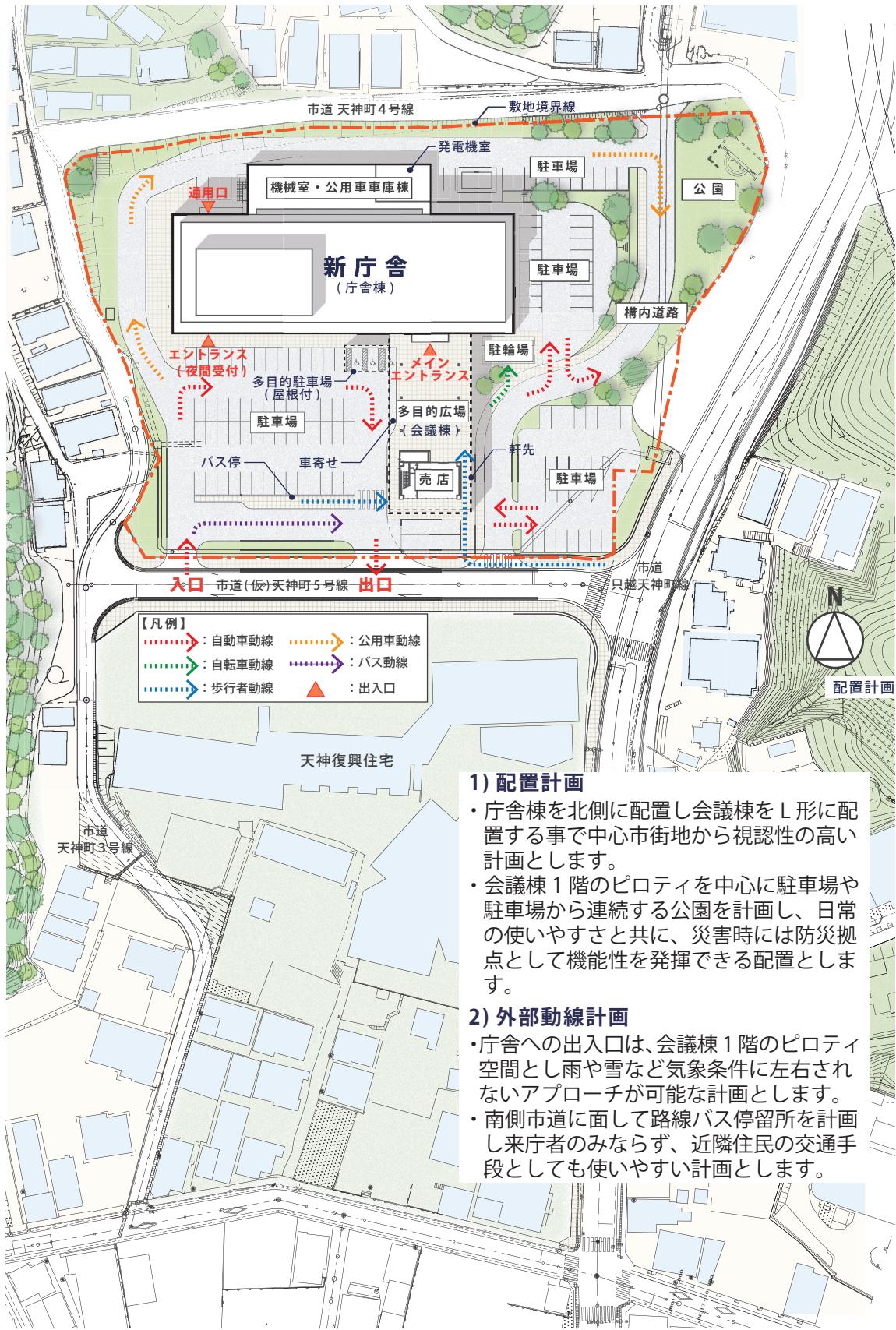
【4】全体事業スケジュール

1) 事業スケジュール

事業内容	事業段階を示す				
	2018 -H30-	2019 -R1-	2020 -R2-	2021 -R3-	2022 -R4-
仮設住宅退去及び解体			→		
新庁舎建設	基本計画・基本設計	→			
	実施設計	→			
	建設工事			→	
	移転準備			→	

2. 配置計画・施設計画

【1】配置計画と外部動線計画



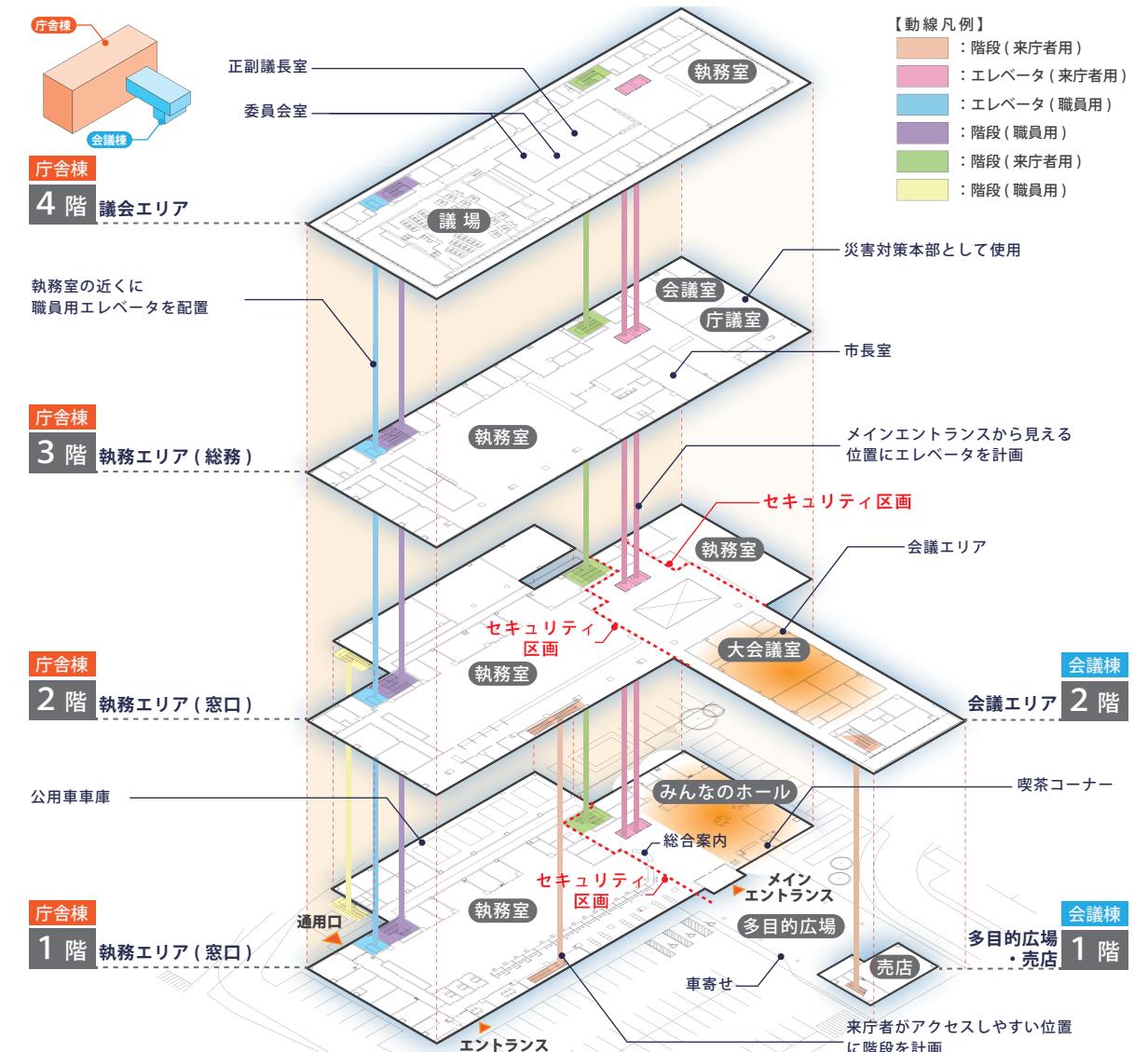
【2】施設計画と内部動線計画

1) 市民利用を第一に考えたゾーニング計画

- ・新庁舎は、行政棟4階建て、会議棟2階建てによるわかりやすい計画とします。
- ・市民利用の多い窓口部門を1階に配置し、2階に事業部門、各種会議室、3階に市長・総務部門、4階に議会部門、教育委員会を配置した市民の利便性を最優先に考えた計画とします。

2) 市民利用スペースの計画

- ・エントランスホールに隣接し『みんなのホール』を計画し、市民同士の打ち合わせや談話ができる市民に開かれた庁舎とします。『みんなのホール』には展示コーナーを設け、喫茶コーナーの配置を検討します。
- ・会議棟2階は会議室を中心に配置し、市民の利用が可能な計画とします。
- ・会議棟1階のピロティに売店を計画し、庁舎や近隣住民の利便性を高めた計画とします。
- ・敷地内旧小学校の記念碑設置場所を公園として整備し、地域に開かれた計画とします。



3) 内部動線計画

- ・市民のメイン動線として、エントランスロビーに面して総合案内、車いす対応エレベーター、階段を計画します。
- ・1階と2階の窓口を結ぶ専用階段を設け、スムーズな市民の移動を可能にします。
- ・庁舎北側には職員専用階段と人荷用エレベーターを計画します。

3. 施設の詳細について

【1】ユニバーサルデザインの計画

1) 世代を問わず誰にも優しくわかりやすいユニバーサルデザインによる新庁舎
誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン庁舎とするため以下の点に配慮します。

- ①目的地のわかりやすさに配慮した施設計画
 - ②利用しやすい窓口カウンター
 - ③段差がなく安全な建物外通路
 - ④移動がしやすい屋内通路
 - ⑤車椅子に対応したエレベーターを設置
 - ⑥子供連れ、高齢者へ配慮した総合案内、キッズスペース等を計画
 - ⑦わかりやすいサイン・誘導計画
 - ⑧多目的トイレ（一部オストメイト付）を配置

【2】セキュリティの計画

1) 一般来庁者エリアを適切に設定し情報漏えいを確実に防止します。

- ・建物入口及び主要室出入口に入退室管理システムを導入し、特にサーバー室など重要室は生体認証による入退室管理とします。
 - ・一般来庁者はすべて窓口カウンターでの応対とし、執務室に立ち入らない計画とするほか、カウンター背後に什器を配置し、第2セキュリティラインとして視覚的な情報漏洩を防止します。

【3】窓口の計画

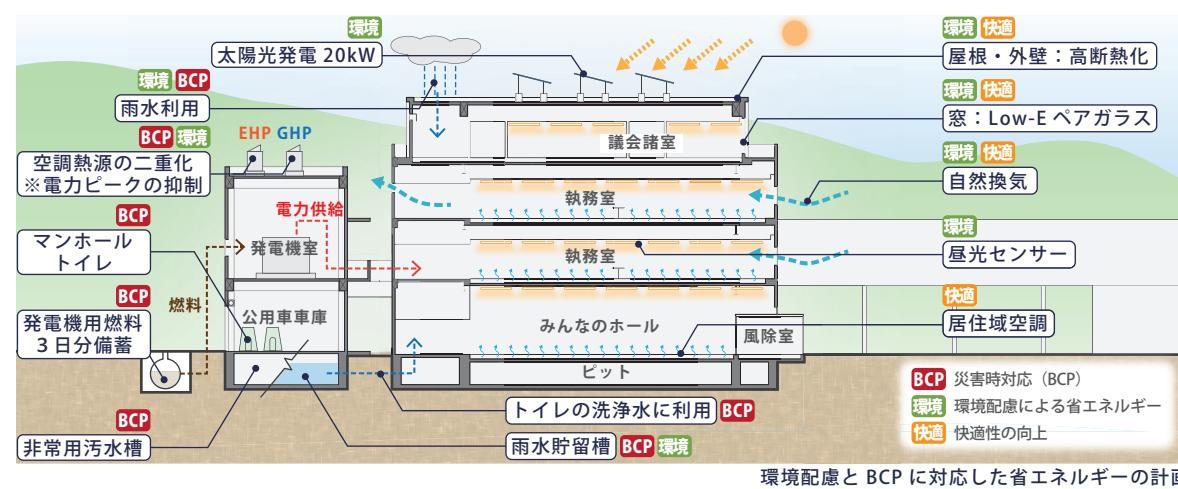
1) 来庁者の目的に合わせた窓口計画とします

- ・来庁者がスムーズに目的のサービスを受けられるようエントランスホールに総合案内を設けます。
 - ・市民の訪れる機会が最も多い証明書発行、異動届出及び福祉関係窓口は、1階のわかりやすい位置に配置します。
 - ・証明書発行は発券機による順番方式としてスムーズな発行を可能にします。
 - ・プライバシー確保を行うため、カウンターには相談ブース、相談室は独立した個室とします。

【4】省エネルギー計画

1) 環境配慮と BCP(事業継続) に対応した省エネルギー計画

- ・太陽光発電設備 20kW を屋上に設置して、庁舎の電力に利用します。
 - ・空調は電気式（EHP）とガス式（GHP）を組み合わせることで、電力のピークカットを図るとともに CO₂ 排出量の削減を図ります。
 - ・屋根に降った雨水を回収し、濾過してトイレ洗浄水に活用します。



【5】防災計画

1) エントランスホールを中心に敷地全体を防災拠点として活用

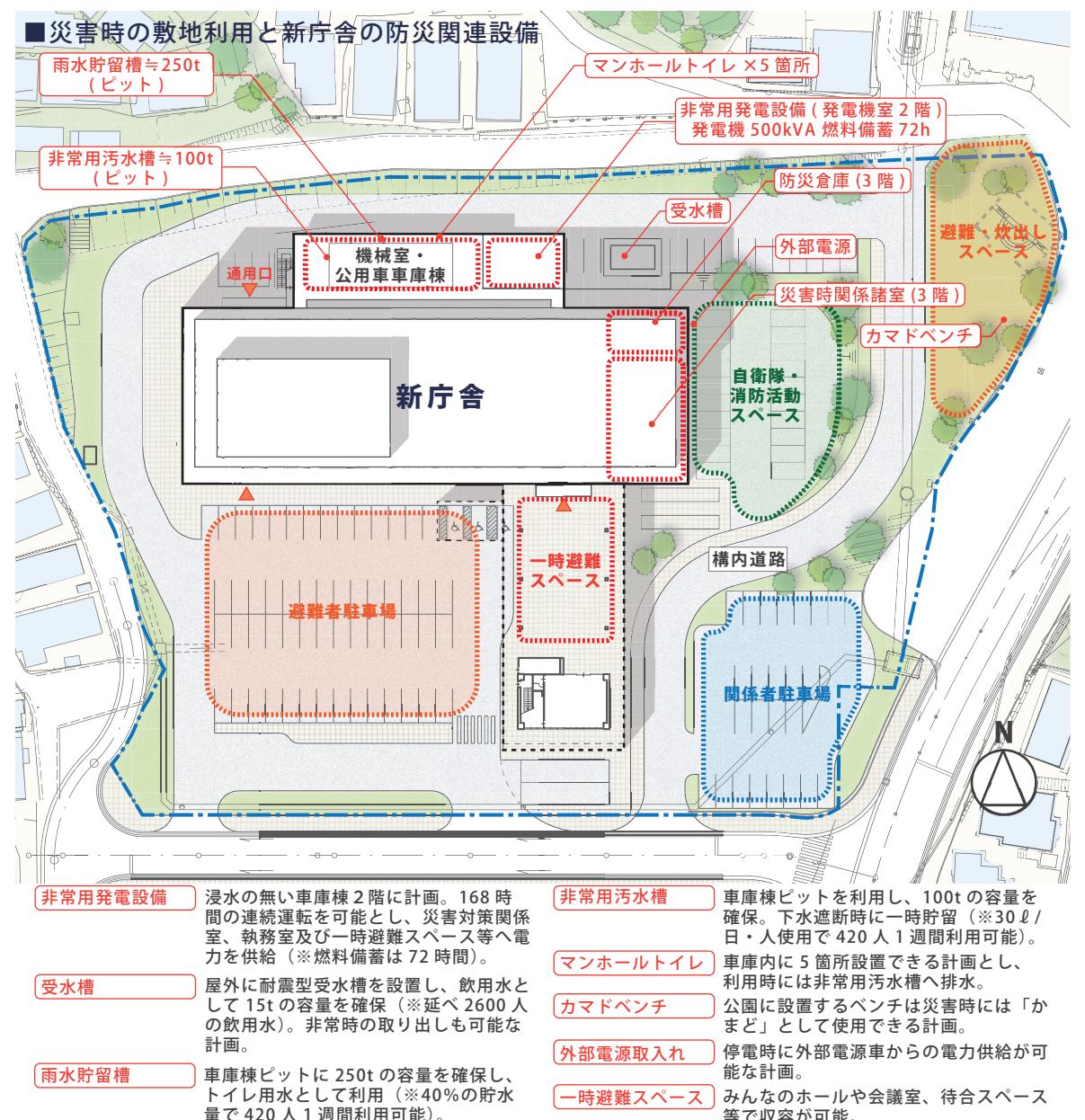
- ・災害時を想定し、エントランスから連続するピロティを中心に駐車場や公園に必要な機能を計画します。
 - ・1階のみんなのホールや2階の会議室を市民の一時避難場所とし、場合によっては4階の議場も開放できる計画とします。

2) 強靭な構造体と大地震後も機能継続できる設備計画

- ・大地震時でも人命の安全確保に加えて、構造体、設備の補修をすることなく建物を使用でき、十分な機能確保が図られる計画とします。

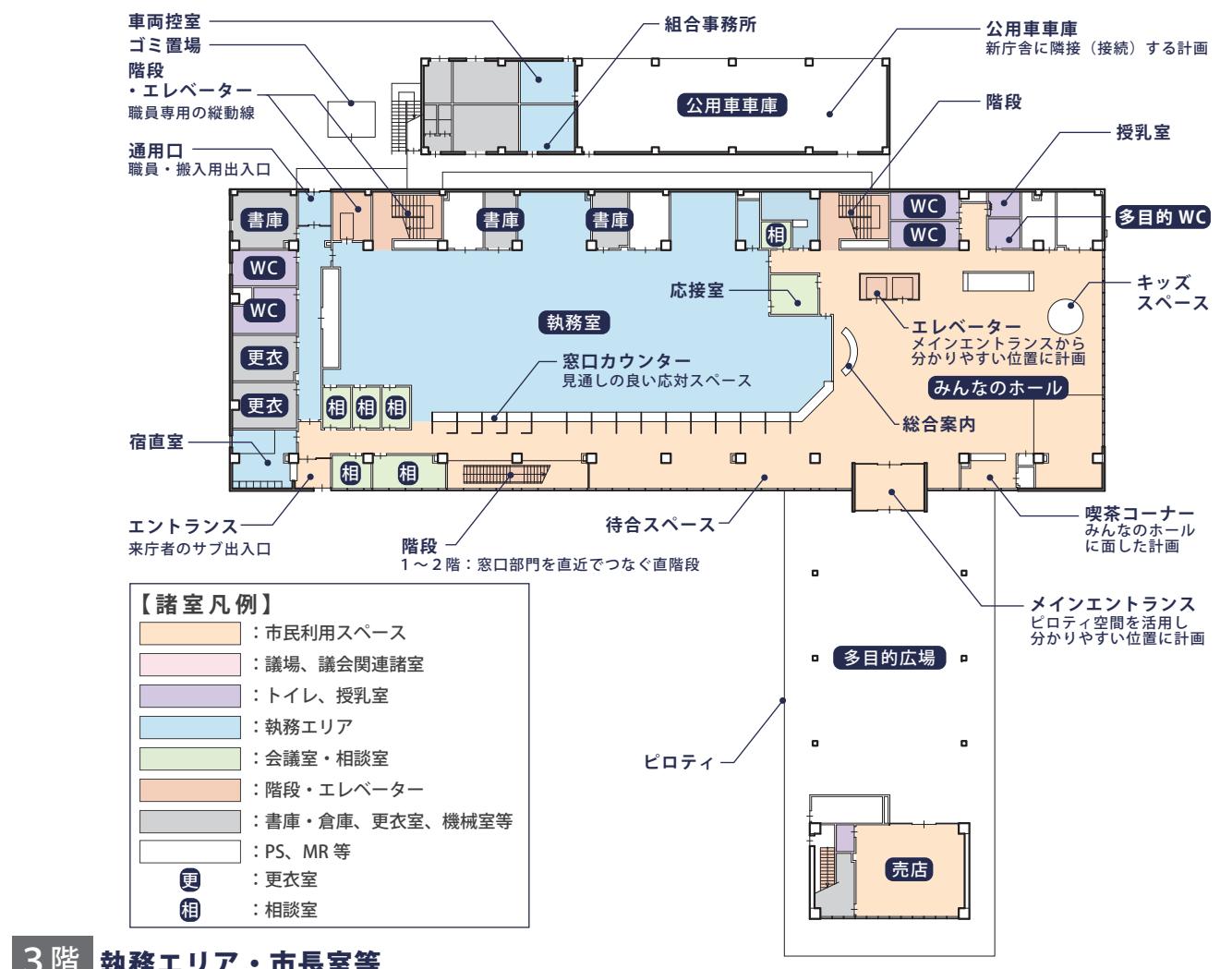
3) 庁議室を中心に災害対策室を集約配置し、迅速な対応を可能にします

- ・庁議室に隣接して会議室と防災倉庫を計画し、災害対応に必要な機器やスペースを日常的に確保した平面計画とします。
 - ・市長室、庁議室、危機管理課、無線室は扉により行き来が可能な計画とし、災害時の迅速かつ高度な連携を可能とする計画とします。

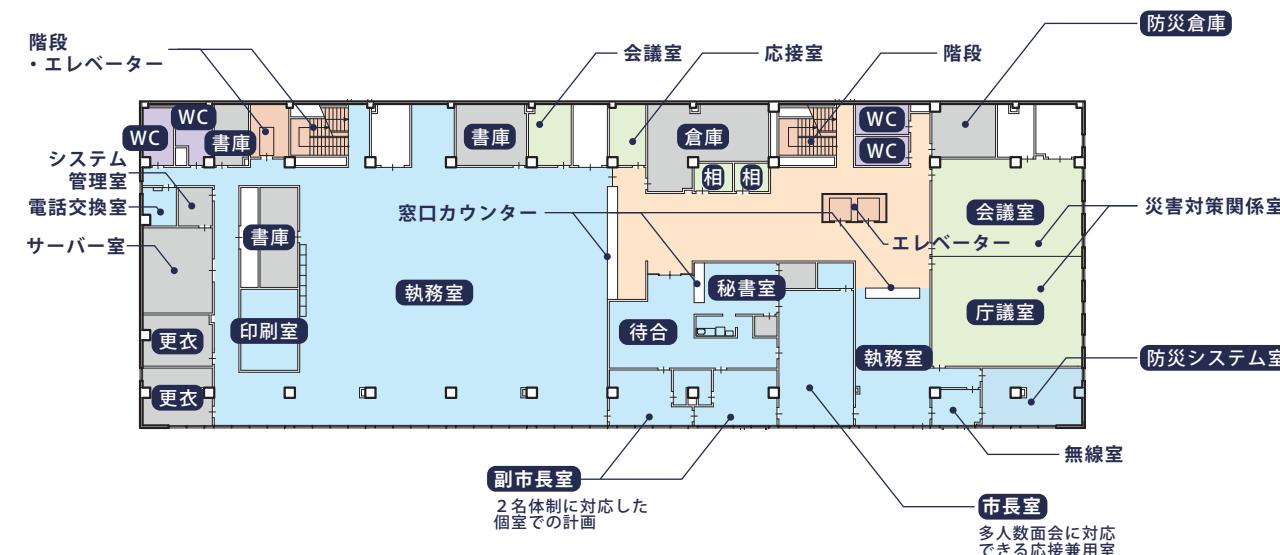


4. 各階の平面計画

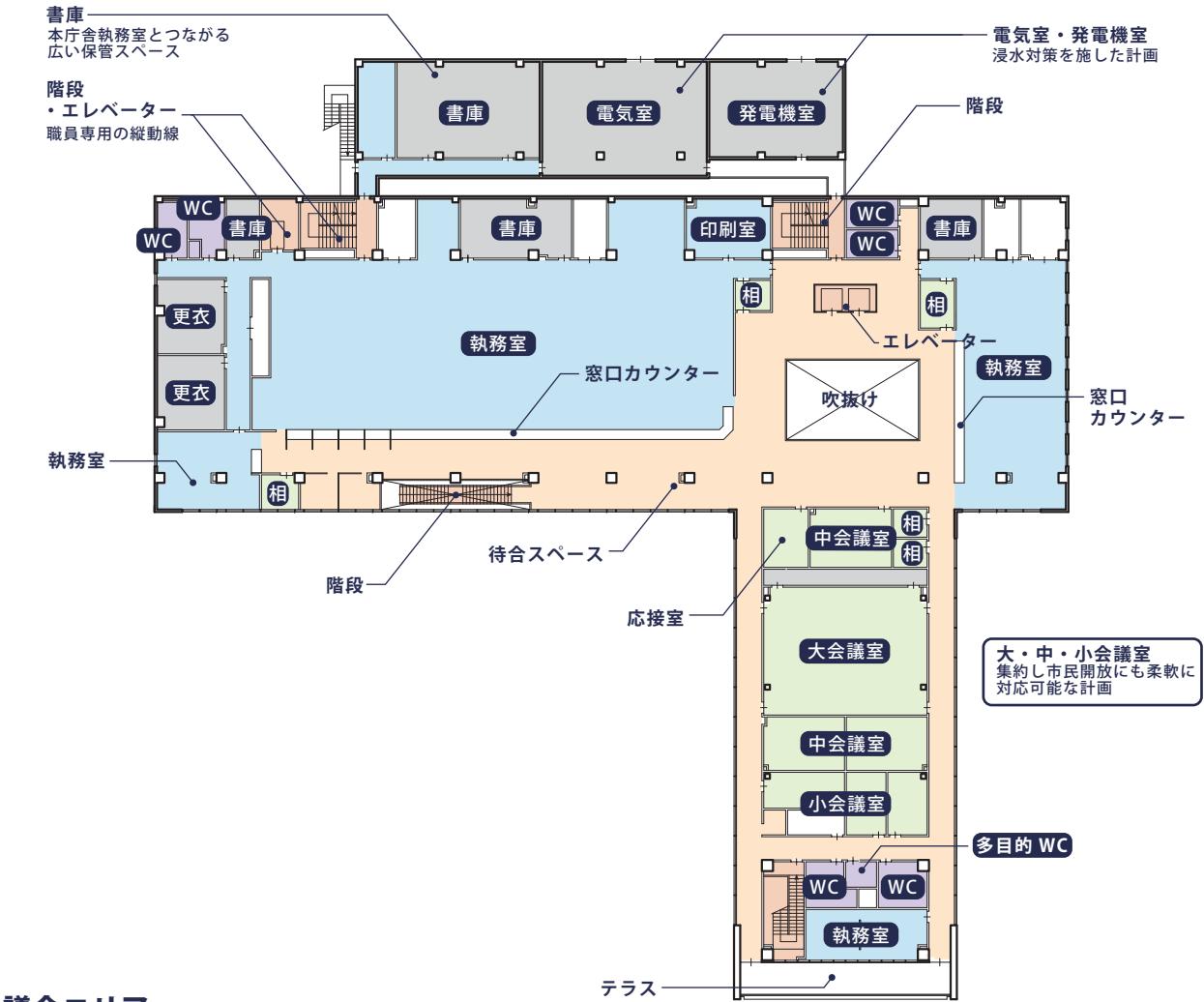
1階 執務エリア(窓口)/みんなのホール/多目的広場



3階 執務エリア・市長室等



2階 執務エリア(窓口)/会議室



4階 議会エリア

